

平成 30 年 9 月 6 日現在

機関番号：35301

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26381270

研究課題名(和文) 民主主義理念と次世代市民の道德性育成の歴史的展開と将来像に関する研究

研究課題名(英文) The Study on the Framework for Reconsidering the Relationship between Democracy and Moral-Citizenship Education

研究代表者

伴 恒信 (Ban, Tsunenobu)

岡山商科大学・経営学部・教授

研究者番号：70173119

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、民主主義とその民主主義社会を担う次世代市民の道德性育成との関係性を、具体的にEU諸国で起こっている現実の動きに照らし合わせて再考しようとするものである。EUは現代の民主主義の理念を共有することで連帯する一種の人類共生の民主主義国家社会構築の実験的試みで、未来社会を生きる次世代に対するグローバルなシティズンシップ教育を提唱し実施してきている。

一方、移民・難民問題で国民の主権が制約されてきていることへの不満からイギリスでは実際に国民投票でEUからの離脱を決めるに至った。イギリスでは今後の厳しい政治的経済的状况に対処できる次世代の育成・教育が大きな課題となり、新たな人格教育が再興された。

研究成果の概要(英文)：This study is intended to reconsider, through international comparison of the realities taken place in European Union countries, the relationship of the democracy and morality upbringing of the citizen of next-generation. As EU is a kind of a mankind symbiosis achieving solidarity by sharing the ideals of democracy, EU has been advocating the idea of global citizenship education for the next generation who live in the future society.

On the other hand, the dissatisfaction with being restrained to the sovereignty over the problems of refugees and immigrants has given momentum to euroscepticism, actually a majority of voters in Britain chose to leave the European Union by referendum. However, the education for the next generation who will be coping with the severe political economical situation of the state expected from now on has been the urgent task, and the new encouragement of character education has revived in Britain.

研究分野：道德教育の国際比較

キーワード：道德教育 国際比較 EU イギリス シティズンシップ教育 人格教育

1. 研究開始当初の背景

1 欧米の道德教育に関する調査研究の実績 伴は、1990年代からアメリカの道德教育に関する現地調査を続けてきており、2002年刊の押谷・伴共著編『世界の道德教育』では、「アメリカの思想の系譜と道德教育」と題する章で植民地時代にまで遡ってその道德教育のルーツを追跡して論述している。申請者はまた、2007年アメリカ連邦教育省主催の「市民教育世界会議(World Congress on Civic Education)」に招待されて以降、欧米の道德教育ならびにシティズンシップ教育に係る各種国際機関の訪問や国際会議を通じて関係研究者との交流を行ってきた。

2 ユネスコでの勤務経験と世界の教育関係者との研究交流 伴はまた、1983-84年にユネスコ職員としてドイツ・ハンブルク市のユネスコ教育研究所に勤務しており、その後もユネスコをはじめとする国際的な教育関係者とのネットワークを築いてきている。2008年以降はことに北京師範大学(同大学公民道德教育研究センター国際名誉教授契約)を中心とする中国の道德教育研究者との間で日中の研究集会を開催し、招待講演の要請に応じている。

2. 研究の目的

国家施策として「道德の教科化」を推し進めるわが国において道德教育の内容や方法論に関する論議が進められているものの、そもそも何のための道德教育かという肝心の道德教育の目標に関する論議がなおざりにされている。本研究は、人類が近代史の中で生命を賭して勝ち取ってきた民主主義と、その民主主義社会を担う次世代市民の道德性育成の歴史的展開を文献資料上で位置づけるとともに、EUやユネスコを通じて今新たに提唱されている地球規模の視点からの人類共生の民主主義社会構築への動向と、未来社会を生きる次世代に対するグローバルなシティズンシップ教育の道德的含意を明らかにしようとするものである。その教育の将来像の萌芽は、実際にグローバル・シティズンシップ教育を先駆的に実施している西欧先進諸国などの先導的実践をフィールド調査することで、その教育の方向性や効用を推し量ることができるであろう。

3. 研究の方法

歴史的に異なった発展を辿ってきた西欧の民主主義の構成理念を明確にし、それぞれの民主主義社会を担う次世代市民の道德性形成に如何なる教育思想と実践体系を構築してきたか、文献資料等を基に考察する。また、EUやユネスコのグローバル・シティズンシップの理念を共有しつつも独自の国家

施策でシティズンシップ教育を推進している国を、その市民教育効果や教育体制によって類型化し、各国での実施組織に係る指導者、研究者、教育実践者などの面接インタビューや現地での資料収集と観察を主とするフィールド調査によって、各国のシティズンシップ教育プログラムの全体構図と実施組織の構造解明に当たる。

4. 研究成果

1. EUのシティズンシップ教育

1993年に加盟国12カ国で発足したヨーロッパ連合(European Union, EU)は、1999年には域内の単一通貨ユーロの導入、2000年にヨーロッパ連合基本権憲章の採択など、経済社会政策・共通の外交安全保障・犯罪対策などの分野での統合および協力を推し進めてきた。2004年のヨーロッパ憲法条約調印の後には、そのあまりに超国家主義的な性格や大國に有利な意志決定に対する警戒からフランスやオランダの国民投票において条約批准が否決されるなどの紆余曲折を経ながらも、上記憲法条約を改訂したリスボン条約が加盟各国の批准手続きを完了させて2009年に発効し、2007年にはブルガリアとルーマニア、2013年にはクロアチアの加盟で加盟国は28カ国に達するに至った。こうしたヨーロッパ全体としての社会経済政治統合の流れの一方で、ヨーロッパ諸国の国民、ことに若い世代の人々の間での政治不信や社会的無関心はますます増大し、2001年9月ニューヨーク、2004年3月マドリード、そして2005年7月にロンドンで起こったテロによる大規模虐殺事件などを契機にヨーロッパでのイスラム教徒などへの暴力や非寛容が広まって、民主主義の理念や国民参加の基盤が崩壊してきているのである。さらには、2015年にシリア等からヨーロッパに押し寄せた100万人の難民の受け入れをEUが加盟国に割り当てようとしたことや、同年のパリ同時多発テロなどイスラム国(IS)の過激思想に共鳴したホームグロウン・テロリストによる大規模なテロが起きたことで、シェンゲン条約の理想に固執するEUへの懐疑が深まり、2016年イギリスのEU離脱をはじめ、2017年にはオランダ、フランス、ドイツ、そして2018年にもイタリアの総選挙で、反EU・反移民を掲げるポピュリスト政党の台頭を招く事態となってきたのである。

2006年、EUの研究グループは、ヨーロッパ評議会(Council of Europe)の「民主主義的シティズンシップの教育(EDC: Education for Democratic Citizenship)」概念を踏まえながら、EUとして域内諸国民のより積極的な市民参画を企図する“Active Citizenship for Democracy”の概念を提唱する。このEUのActive Citizenshipの概念は、「互いの尊重と非暴力によって特徴づけられ、人権と民主主義に従う市民社会、コミュニティないし

は政治生活への参加」であると定義づけられる。この定義にはまた、互いの尊重、非暴力、人権および民主主義といった特定の価値が含まれ、どんな活動でも良いというわけではなく、あくまでこうした価値を支える活動だけを対象にしているのである。従って、この Active Citizenship のための教育訓練とは、「あらゆるライフ・サイクルの段階においても生ずる Active Citizenship を促進し奨励するような（定型、非定型そして無定型の）学習機会である」と定義されるのである。

1) ヨーロッパ市民 (Europe for Citizens) プログラム (2014年 - 2020年)

ヨーロッパ市民プログラムの1期目は2007年から2013年までの7年間で総予算2億1500万ユーロであったが、2期目は2014年から2020年までの同じ7年間ではあるものの、1期目の総花的なプログラムからある程度期間を区切り、ヨーロッパ共通の歴史認識を醸成させテーマ性を持ったプログラムとして再スタートした。プログラムの目的もEU市民としてのアイデンティティを強調させるものとなっている。

このプログラムの目的は、

- 1) EUの歴史と多様性についてのヨーロッパ市民の理解に貢献する。
- 2) ヨーロッパ市民性を促進し、EUレベルで人々の民主的参加のための条件を改善する。
- 3) 共通の歴史と価値についての追憶の認識を高める。
- 4) EU政策決定過程への人々の理解を促進させ、EUレベルでの社会的異文化間の関与とボランティア活動の機会を促進し、EUレベルで市民の民主的参加を促進する。

2) ヨーロッパ市民プログラム 2018-2020年優先事項

(1) ヨーロッパの追憶のためのプライオリティ (第一系)

上述の目的に従って、筆者が2017年10月のEU訪問時にプログラム担当者から聴取した最新のヨーロッパ市民 (Europe for Citizens) プログラム (2018年 - 2020年) での優先事項は以下の通りである。

1. ヨーロッパの歴史における主要な歴史的転回点の記念祭

プログラム期間中の2018年、2019年、2020年の各年度に100周年、60周年、50周年、15周年など記念年となり得るヨーロッパの歴史を回顧し記念するイベントを開催する。

2. 全体主義体制の下での市民社会と市民参加
第二次世界大戦下のドイツ、イタリア、フランコ体制下のスペインなどでの市民社会の現実と市民の社会参加のあり方を考える。
3. 反ユダヤ主義、反ジプシー主義、外国人嫌い、ホモ恐怖症と不寛容の諸形式：今日への教訓

ヨーロッパに多大な危害をもたらし、歴史上の汚点ともなっている人種偏見や種々の差別の実態を理解するとともに、現在に生きる我々はそこからどんなことを教訓として

引き出せるかを考える。

4. 民主主義への移行と欧州連合への到達

不幸な第二次世界大戦から如何に民主主義体制が確立していったかを振り返るとともに、その民主主義の理念をヨーロッパに根付かせるために果たしてきたEUの役割を検証する。

年	該当する記念祭
2018年	1918年 第1次世界大戦終結 - 国民国家の勃興とヨーロッパの協調と平和共存確保の失敗 1938 / 1939年 第2次世界大戦の勃発 1948年 冷戦開始 1948年 ハーグ会議とヨーロッパ統合 1968年 抗議と市民権運動、チェコスロヴァキア侵攻、学生運動、ポーランドにおける反セム人キャンペーン
2019年	1979年 ヨーロッパ議会選挙 - ヨーロッパ議会選挙直接投票40周年 1989年 中欧東欧における民主革命とベルリンの壁崩壊 2004年 中欧東欧へのEU拡大15周年
2020年	1950年 ロバート・シューマン宣言 1990年 ドイツ再統合 2000年 EU基本権利章典発布

(2) 「民主的関与と市民参加」のためのプライオリティ (第二系)

1. ヨーロッパの未来と欧州懐疑主義回避の論議

統合ヨーロッパのEU市民として未来社会の構築に主体的に参画し、一部の国々で沸き起こってきているポピュリスト政党によるEU懐疑論への対抗軸を形成する。

2. 危機の時代における連帯の促進

ヨーロッパのみならず世界が危機に瀕している時代に人々が如何に相互の有機的連帯を確保していけるのか、その方策を探る。

3. 異文化間対話の促進と移民や少数派偏見への戦いと相互理解
EUを構成する種々の伝統文化を互いの交流対話を通じて理解するとともに、未だに残る少数民族への偏見や移民への差別意識を変革していく努力を続ける。

4. 2018 ヨーロッパ文化遺産年

2018年のヨーロッパ文化遺産年を通じて相互理解と交流の機会を拡大する。

なお、上記2つの系列の各種プログラムに対して、2017年度までに配分されてきたEU

の予算は下表の通りである。

表 採択プログラム数と予算配分（年度別）

年度	Strand 1		Strand 2		
	数	予算	数	予算	
2014	33	282 万 6500 千円	0	0 千円	282 万 6500 千円
2015	6	121 万 3466 千円	31	562 万 7983 千円	684 万 1449 千円
2016	6	121 万 3466 千円	30	554 万 9678 千円	676 万 3144 千円
2017	6	129 万 1900 千円	24	551 万 1850 千円	681 万 403 千 円

2. イギリスのキャラクターエデュケーション（人格教育）

1) Brexit までの経緯とキャラクターエデュケーション

イギリスは元来、EU の目指す通貨統合や政治統合には批判的な立場を取っていたが、2004 年にチェコ、ポーランドをはじめ東欧諸国 10 カ国が EU に加盟する EU 拡大を契機に東欧諸国の市民が大量にイギリスに流入すると、イギリスの雇用や社会保障が損なわれることへの人々の不安が広がった。2008 年には EU 憲法批准のための国民投票を約束していたトニー・ブレア (Tony Blair) 首相の言を反故にして、当時与党であったブラウン (Gordon Brown) 労働党政権が国民投票無しでリスボン条約批准を決めると国民の不信が高まり、2010 年 5 月の総選挙では保守党と自由民主党の連立政権が政権を握ることとなった。

2001 年の 9.11 アメリカ同時多発テロ事件や 2005 年 7 月のロンドン爆破テロ事件を受けて、イギリスでは労働党政権下でもその都度テロ防止関連法が整備されてきたが、デイビッド・キャメロン (David Cameron) 首相率いる保守党・自由民主党の連立政権下でも新たに 2011 年テロリズム防止法が制定された。当時の内務大臣で現在首相のテリーザ・メイ (Theresa May) は新たなテロ防止戦略を発表し、特にホームグロウン・テロからの脅威に取り組みするために若者の教育に力を置くこと、そのテロ防止策のために 2011 - 12 年度に 4600 万ポンドの予算を計上することを明らかにした。この内務省の 2011 年テロ防止方策の中で、若者に教えるべき価値観として「基本的な英国の価値 (fundamental British values)」という考え方と定義付け

が行われるようになる。

2014 年 7 月にニック・モーガン (Nick Morgan) が教育大臣に就任すると、同年 11 月には教育省から「英国の価値の推進」の手引きが出され、英国の公私立学校で基本的な英国の価値を教え、「積極的に推進する」ことが義務化された。2014 年 12 月、モーガン教育大臣はさらに、子ども達に自信、尊重やリーダーシップといった価値観を醸成させ人格を向上させる人格教育 (character education) の 8 つのプロジェクトに対し 500 万ポンドの助成を行うと表明した。

2010 年のギリシアの財政問題を発端にその後続くユーロ危機によって EU の信頼性が大きく毀損した中で、EU 離脱の声はポピュリスト政党のイギリス独立党に留まらず保守党内部からも高まりを見せるようになった。実際に 2016 年 6 月、EU 離脱の是非を問う国民投票が実施され、残留派 48.1%、離脱派 51.9% の僅差で離脱派が勝利する。残留支持のキャメロン首相は辞任、後任のメイ首相は新たな組閣のなかで教育大臣にジャスティン・グリーンング (Justine Greening) を指名した。2017 年 10 月、グリーンングは前任者モーガンの人格教育政策を完璧に破棄し、若者の社会移動と教育・就業機会を改善する 12 の領域に 7200 万ポンドの予算を充てることを明らかにした。しかし早くもその 3 ヶ月後の 2018 年 1 月には、メイ首相の内閣改造でグリーンングは教育大臣を辞任し、代わってダミアン・ハインズ (Damian Hinds) が教育大臣に就任した。ハインズは 2018 年 3 月、イギリスの中等教育学校の 4 分の 1 が財政難に陥っているとの調査報道を受けて、2020 年までに学校予算を 435 億ポンドにまで引き上げたいと表明したものの、未だまとまった教育政策パッケージを提案するまでに至っていない。

2) イギリスの道徳性育成の教育

(1) 基本的な英国の価値

2014 年 11 月にイギリス教育省は、公立学校での広範なバランスの取れたカリキュラムの一部として生徒の精神的・道徳的・文化的・身体的発達を促進させることを定めた 2002 年教育法 78 項に基づき、学校において基本的な英国の価値を積極的に推進するとの要件を提示した。(Promoting fundamental British values as part of SMSC in schools, 2014)

「基本的な英国の価値」とは、「民主主義」、「法による統治」、「個人の自由」、「異なった宗教と信念を持つ人々、さらに信仰のない人々への相互尊重と寛容」の 4 項目から構成される。

学校で教えるべき事は以下の 7 点である。

- 1) 生徒たちが自己の見識、自尊心と自信を身につけることができるようにする。
- 2) 生徒たちが善悪を見分け、英国の民事及び刑法を尊重することができるようにする。
- 3) 生徒たちに自らの行動に対する責任を受

け入れ、自主性を示し、そして如何にして自分達の住んで働く生活へ積極的に寄与できるかを理解するよう勧める。

4)生徒たちが英国における公共機関とサービスを尊重し、それらの知識を獲得することができるようにする。

5)生徒たちに自らと他の文化への賞賛と尊重を獲得することで、異なった文化伝統間の寛容と調和を促進する。

6)他者への敬意を勧める。

7)法律が作られ適用される基盤への尊重を含めて、民主主義の尊重と民主的プロセスへの支援を促進する。

(2) イギリスの人格教育 (character education)

2014年12月に教育大臣ニッキー・モーガンが打ち出した新たな施策で、「イギリスを生徒に人格(character)、レジリエンス(逆境からの回復力 resilience)及び気概(grit)を教える世界のリーダー(global leader)と位置付けようとする」もので、生徒の人格教育を推進する学校や組織に350万ポンドの助成金を交付するというものである。さらに100万ポンドを人格教育の効果的方法を研究する研究機関に与えるとしている。(England to become a global leader of teaching character, 2014)

モーガンの提唱するキャラクター(character)という表現は、1990年代初頭からアメリカで盛り上がりを見せた教育運動のキャラクターエデュケーション(character education)から拝借しているものであるが、アメリカのキャラクターエデュケーションでは子どもに対し民主国家を支える国民に欠かせない尊敬、責任、信頼、公正、思いやり、市民性などといった人格的価値特性を教えることに主眼がある。モーガンの言うキャラクターには、EU離脱の機運の盛り上がる2014年の時点で、将来の厳しいイギリス経済状況を乗り越え、克服する精神力を子どもに植え付けておこうといった意気込みが垣間見られるのである。

2015年2月には早速、イギリス全土で27の学校と機関が選定され、それぞれの学校・機関に1万5000ポンドが支給された。(Winners of Character Awards announced, 2015)

モーガンはさらに、2015年9月には子どもにスポーツ精神を通じてレジリエンスと気概を植え付けるため、ラグビーのスターやコーチから成る14のラグビー・クラブに50万ポンドの助成金を支援した。これによって全国の1万7000人以上の生徒に33週間の集中ラグビー・コースを提供し、働きもせず教育も職業訓練も受けていない約500名のニートにもラグビー・コースを受けさせることができるとした。(Nicky Mogan launches rugby character drive with Saracen FC, 2015) このようなモーガンによる意欲的な人格教育プログラムも、上述のように2016年6月の

EU離脱後のキャメロン首相辞任に伴う教育大臣の交代によって一気に破棄されてしまうのである。

3)イギリスにおける学校フィールドワーク(2016年9月)

(1)St Augustine's Catholic Primary School

ロンドン郊外 Surrey 郡に位置する本小学校はカトリック系私立学校ではあるが、教育委員会から年間予算の9割を補助され、残り1割を寄付や授業料で賄っている。イギリスの小学校入学年齢は5歳と定められているが、この小学校では4歳の誕生日からプリスクールに通わなければならない。入学条件としては、カトリック教徒であり教会に通っていることの証明を近所のカトリック教会から取得し提出しなければならない。教育水準局(Ofsted: Office for Standards in Education)による本校査察の評価は"outstanding"との高い評価を得ており、多くの入学希望者を集めている。

同校はカトリックの信条に基づき、英国の価値を包含するカトリック英国の価値(Catholic British Values)を core values として教育に当たっている。即ち、1)高潔、寛容、尊重、慈悲の心を持つ人間たるべし、2)民主的法治国家に生きる責任ある市民として責務を全うする、3)希望と大志を抱く人物となる、4)自信と幸福感をもつ、5)多様性を尊重する人間たれ、との価値観である。

(2)Ravenscote Community Junior School

上記学校と比較的近い同じ Surrey 郡に位置し、604名の児童が在籍する公立の小学校である。2013年に Ofsted の査察を受け、"outstanding"の評価を得た。前回2008年の評価は"good"であったから、校長の David Harris は校長の学校運営の努力が反映されたものと自信を深め、より一層自由な学校運営が許されるアカデミー(academy)の地位の獲得を目指していた。

同校の教育の方針は、Ravenscote Values を経験させながら学校の学習環境でも成功裏に楽しむことができる子どもを育成することである。その Ravenscote Values とは、1)尊重、2)責任、3)優秀性、4)幸福、5)チームワーク、6)正直の6つである。

(3)Sacred Heart High School Hammersmith

ロンドンの富裕地区に在る同校は、11歳から18歳までの生徒が学ぶカトリック系の女子校で、200年以上の歴史を持ち世界30カ国に155校の同名の姉妹校を有する学校の頂点に立つ学校の一つである。ちなみに、日本にある学校は「聖心女子学院」、お嬢様学校として知られている。神への信仰を培いながら、各生徒の精神的、知的、情緒的、身体的成長を図り、さらには学問的厳格さや社会的責任、社会の責任ある積極的一員として貢献できる確固たる信仰を養うことを学校の使命としている。同校ではこの使命を貫徹できる人材育成のためにも、学校内の講堂の隣に日本の禅堂とコラボした自己を見つめる「瞑

想室」を設けている。

5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計3件)

伴恒信、民主主義社会を担う次世代市民育成のための道德教育 - 比較教育社会学の視点から、日本道德教育学会『道德と教育』第333号、査読無、2015、204-206

伴恒信、国民形成の宗教思潮とその歴史社会的構図 ロバート・ベラーの宗教社会学の展開、公益財団法人中央教育研究所研究報告No.85、学校における「宗教にかかわる教育」の研究3、査読無、2016、108-125

伴恒信、世界の中での日本の先生、児童心理 2017年6月号 No.1042、査読無、2017、32-38

〔学会発表〕(計1件)

伴恒信、貝塚茂樹、宮寺晃夫、シンポジウム1「道德教育改革を支える理論を構築する」、日本道德教育学会第83回大会(昭和女子大学、東京) 2014.7.5

〔図書〕(計1件)

日本学校心理学会編、伴恒信他77名、学校心理学ハンドブック第2版、教育出版、2016、234頁

6 . 研究組織

(1)研究代表者

伴 恒信 (BAN TSUNENOBU)

岡山商科大学・経営学部・教授

研究者番号：70173119